



福生市いじめ防止サミット
～4年間の軌跡～



令和8年3月
福生市教育委員会

目次

はじめに.....	1
1 いじめ防止サミットの概要.....	2
2 令和4年度 第1回いじめ防止サミット.....	4
3 令和5年度 第2回いじめ防止サミット.....	6
4 令和6年度 第3回いじめ防止サミット.....	8
5 令和7年度 第4回いじめ防止サミット.....	10
6 新「いじめを許さないまち ふっさっ子宣言」.....	12
7 考察 ~今後のいじめ防止教育の充実に向けて~	16

はじめに

いじめは、いかなる理由があっても決して許されない行為です。いじめ防止対策推進法においても、いじめは児童・生徒の尊厳を著しく傷つけ、心身の健全な成長を阻害する重大な問題であると明確に示されています。いじめは、被害を受けた子どもの心に深い傷を残し、学びや将来への希望を奪うことにもつながります。学校は、すべての子どもが安心して学び、成長できる場でなければなりません。そのためには、いじめを見逃さず、許さず、組織として毅然と対応することが不可欠です。日常の小さな変化に気付き、子ども同士の関係性を丁寧に見取るという、教職員一人一人の意識と行動が、いじめを生まない学校をつくります。

同時に、いじめは未然に防ぐことが何より重要です。いじめの未然防止は、教職員の取組だけでなく、子どもがいじめについて主体的に考えることが欠かせません。正しい知識と対話を通して、「いじめを許さない」という価値観を子どもたち一人一人がもつことが、学校全体でいじめを防ぐ力につながります。日々の教育活動の中で、子どもが自ら考え、素直な言葉で語り合い、行動につなげられるようにする機会を意図的に設けていくことが必要です。

本市においてはいじめの未然防止に特に力を入れ、施策を展開してきました。その一つが「いじめ防止サミット」ですが、コロナの影響で本施策は一時中断してしまいました。しかし、いじめ問題への対応が急務である昨今の状況を踏まえ、いじめを主体的に考え、「いじめを絶対に許さない」という心情を児童・生徒が育めるよう、また、児童・生徒がいじめを主体的に考えられる授業の一層の充実を教師が目指せるよう、令和3年度にサミットの復活を決定し、令和4年度から4年間、「福生市いじめ防止サミット」を計画的に開催しました。このサミットでは、いじめ問題は重要な問題であることを理解させること、児童・生徒に自分たちの問題として捉えさせること、の2点を主に重点として設定し、その実現に向けて、全校一斉ライブ配信による全児童・生徒参加、都立高校生の参画などの実施形態を工夫してきました。また、東京都教育庁指導部の幹部職員の視察及び御挨拶も賜りました。

本誌には、4年間の取組や成果、今後のいじめ未然防止の充実に向けた視点を記します。各学校におかれましては、本誌を活用し、全てのふっさっ子がいじめ問題を自分たちの問題として捉えられるようにするとともに、いじめで苦しむ子をゼロにするためのいじめの未然防止について改善・強化していただきますようお願いいたします。

令和8年3月 福生市教育委員会教育指導課

いじめ防止サミットの概要

(1) 実施の背景

近年、いじめの件数は増加傾向にあり、その内容は多様化・複雑化している。中には教師が発見しづらいものもあり、そのような事例では、いじめが重大化・複雑化し、重大事態に至ってしまうことも十分に考えられる。教師のいじめに対する感覚をより鋭敏にすることはもちろんであるが、いじめの減少に向けては、児童・生徒が主体的にいじめについて考えることが重要である。このことは、いじめの減少につながることはもちろん、児童・生徒同士で問題を解決しようとしたら、教師が発見しづらいいじめについて、児童・生徒から報告があったりすることが期待できる。

いじめは被害児童・生徒を苦しめる根絶すべき問題であることを踏まえ、児童・生徒が主体的にいじめについて考える施策を市全体で実施することで、より児童・生徒にその重大性を伝えることができ、また、より深くいじめ問題に向き合うことができると考えた。

校種		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	件数(件)	674	830	656	748	704
	一校当たりの認知件数(都・件)				49	55
	解消率(市・%)	70.9	80.2	67.4	81.6	68.9
	解消率(都・%)	76.7	80.8	76.8	77.5	76.6
中学校	件数(件)	25	54	54	57	57
	一校当たりの認知件数(都・件)				11	13
	解消率(市・%)	48.0	90.7	83.3	86.0	52.6
	解消率(都・%)	79.2	80.0	78.5	77.5	76.9

▲福生市のいじめ認知件数(令和2～6年度)

(2) 目的

児童・生徒自らがいじめについて主体的に考えることで、児童・生徒に「いじめは絶対に許さない」という心情を育むとともに、児童・生徒のいじめ防止に関する取組の一層の推進を目指す。

「いじめについて主体的に考える」とは次のような状態を指す。(福生市教育委員会作成)

- ア いじめに関する授業等で、自身の素直な思いや気持ちを、自分の言葉で表現したり、他者の素直な思いや気持ちを受け止めようとしたりし、いじめについて自分事として考えている。
- イ 日常生活において、自身の言動を振り返り、どうすべきか考え正しい行動をとろうとする。
- ウ 日常生活において、他者の言動を見て、自分はどうすべきか考え、正しい行動をとろうするとともに、自身の言動に似たようなことがないか振り返る。
- エ 日常生活において、いじめがなくなるよう、自身の感情をコントロールし、友達に接しようとする。

(3) 実施の方法

ア 令和4～6年度

5校時:各校1名の代表児童・生徒が市役所に集まり、高校生のファシリテートで議論する。

一般児童・生徒はその様子をリアルタイム視聴する。(YouTubeによる限定配信)

6校時:代表児童・生徒は、各校のいじめ問題に関する現状や今後の取組について議論する。

一般児童・生徒は、5校時の内容を踏まえ、各教室で議論する。

イ 令和7年度

11月下旬:各校1名の代表児童・生徒が放課後に市役所に集まり、高校生のファシリテートで議論する。

1月中旬:全ての児童・生徒が、11月下旬の内容を踏まえ、各教室で議論する。

(4) 実施の工夫

ア ライブ配信

令和6年度の第3回サミットまではライブ配信によるリアルタイム視聴を採用した。福生市内の全小・中学生が一斉にリアルタイム視聴をすることは、いかにいじめ防止の取組が重要か、という強いメッセージでもある。また、録画で良いところを切り抜くのではなく、代表児童・生徒の率直な意見を引き出したこと、全児童・生徒に向けていじめについて主体的に考える様子のモデルを示したかったためでもある。



▲ライブ配信を教室で参観している小学生

開催当初は、「代表児童・生徒の不適切な発言が流れてしまうのではないか」、「そのことで代表児童・生徒が傷つくのではないか」等の不安材料もあった。しかし、等身大の児童・生徒の素直な言葉で議論することが何より重要であり、それを受けて教師がどのように児童・生徒を支えていくかが大切であると考えた。結果としてそのような不安は杞憂に終わり、代表児童・生徒は立派に務めを果たした。

イ 福生市内にある都立高校生によるファシリテート

児童・生徒が、いじめに対する思いを素直に表現できるようにするには、安心できる場が必要である。この設定に向けては、自身の思いに共感してくれる人の存在が重要であると考えた。大人によるファシリテートでもサミットは進むが、子どもたちが、どうしても正解を探して、知識に頼って言葉を発してしまう可能性もある。そこで、市内にある二つの都立高校（東京都立福生高等学校、東京都立多摩工科高等学校）に通う高校生に議論のファシリテートを依頼した。



▲会場でファシリテートする高校生

高校生が自身の経験談を話したり、小・中学生の話に共感したりすることで、より主体的にいじめ問題について考えることができる空間を作ることができると考えた。また、高校生の姿が中学生のロールモデルにもなる。市内に通う都立高校生と市内に住む小・中学生が一緒にいじめについて考えることでより、目的を達成できると考えた。実際に代表児童・生徒からは、「高校生の温かい受け応えのおかげで安心して発言することができた」という言葉が多くあった。

(5) 事前・事後指導の充実

令和4年度の第1回サミットにおいて、「サミットをイベントで終わらせないようになりたい。」という教師の振り返りがあった。これは大きく分けて二つの観点があった。一点は「いじめ防止教育を一層推進していくこと」について、もう一点は「児童・生徒が素直な気持ちで意見をぶつけ合うための学級経営を充実させること」についてである。このことを受け、令和5年度の第2回サミットから「いじめ防止サミット事前・事後指導実施計画」の作成を開始した。令和5年度は、1月のいじめ防止サミットに向けて各校が創意工夫を凝らし、事前・事後指導を計画した。その際、「発達支持的生徒指導」と「課題未然防止教育」の往還を図ることにした。



▲児童企画のいじめ防止集会で交流を深める様子

課題未然防止教育でいじめに対して考え、日常生活での発達支持的生徒指導に関する場面の大切さを児童・生徒が振り返ることによって、各校のいじめ防止教育がより強固にする仕組みを構築した。

2 令和4年度 第1回いじめ防止サミット【いじめの定義とは?】

令和5年1月17日 開催

(1) 重点

様々な立場からいじめについて考えること、いじめに立ち向かうために自身ができることやできなさそうなことを素直に考えることを通して、いじめについての理解を深める。

福生市には、平成 27 年度に当時のいじめ防止サミットで子どもたちが作成した「いじめを許さないまち ふっさっ子宣言」がある。宣言は三つあり、それぞれ異なる立場で表現されている。「私たちは、勇気をもって友達に悩みを相談します」は被害者の立場、「私たちは仲間のことを思いやり、あいさつと笑顔があふれる学校にします」は加害者の立場、「私たちは、いじめを見て見ぬふりをせず声をかけます」は傍観者の立場と捉えることができる。ふっさっ子宣言をより実効的なものにするために、具体的な場面を通してそれぞれの立場について理解を深めていく必要があると考えた。使用する事例は、人によって「いじめか、それともいじめではないか」という判断が分かれるものがふさわしいと考え、検討を重ねた。

また、議論の際に重要なのは「その現象がいじめに当たるか」を決めることではなく、議論を通していじめについて様々な考えがあることを知ること、その議論を少しでも日常生活で関連付けられるようにすることである。事例検討ののち、ふっさっ子宣言について自身が思っていることを素直に話していくことで、みんなでいじめについて考えていくことの重要性や、自身がいじめをなくすために乗り越えなくてはいけないことを感じられる仕掛けとした。「いじめ問題について児童・生徒が主体的に考えるとはどういうことか」の具体を示す一歩となった。

(2) サミットの流れ

導入

「これっていじめ?それともいじめではない?」

今は国語の授業中。物語の登場人物の気持ちについて4人組で話し合っている。私の向かいの席にいるAさんは黙っている。それを見かねたBさんがAさんに向かって「Aさんも意見を言いなよ」と強く促した。Aさんは下を向いてしまった。



被害者のAさん(何故強く言ってしまったのか)、加害者のBさん(何故何も言えなかったもだろう)、傍観者の班員(班員は何を考えていただろう)、それぞれの立場でその時の気持ちや思いを考えていく。

展開

「いじめを許さないまち ふっさっ子宣言について考える」

事例を基に、ふっさっ子宣言について一つずつ、自身の考えていることを素直に表現していく。

- 1 私たちは、勇気をもって友達に悩みを相談します
- 2 私たちは仲間のことを思いやり、あいさつと笑顔があふれる学校にします
- 3 私たちは、いじめを見て見ぬふりをせず声をかけます



事例と重ね合わせて考える。「大切だとわかっているけれどできない」という気持ちにフォーカスできるとよい。ただ、「やっぱりみんなできないよね」で終わるのではなく、どうしたらできるか、何ならできるとをみんなで考えていく。

まとめ

「こうやって話し合うことって大切だよ」

様々な考えを聞いて「できないのは自分だけではなかった」と安心した人もいるし、いじめについての見方が変わったという人もいる。その違いを埋めていくために、今回のようにみんなで考えていくことが実はとても大切である。

(3) 児童・生徒の声

Q:事例の場面はいじめか、いじめではないか。

- いじめだと思う。Aさんにも言えない理由があるから、理由を聞いてあげてからがよい。
- いじめだと思う。確かにAさんにとってはよいアドバイスだけれど、強く言われたら傷ついてしまう。
- いじめだと思う。強く言う必要はないし、優しく言った方がよい意見が出ると思う。
- いじめではないと思う。強く言わないと話し合いが進まないから仕方なかった。
- いじめではないと思う。意見を言わなかったから言われてもしょうがないし、逆に促さない方がいじめになる。
- いじめではないと思う。たくさんの人で責めていないし、Bさんは意見を言ってほしかった。

Q:なぜBさんは強く言ったのだろう。

- 自分だって頑張って意見を言ったのに、なぜ意見を言わないんだと怒っていた。
- 意見を言わなければいけないのに意見を言わないAさんにイライラした。



▲第1回サミットで議論する代表児童・生徒

Q:ふっさっ子宣言の実現の難しさについて

- 【相談】自分の弱みを伝えるのはすごく不安。相手にどう思われるかも心配で自分の心にとどめてしまう。
- 【思いやり】思いやりは人によって迷惑に変わったりする。価値観のズレが難しいと思う。
- 【声掛け】一番勇気がいる。いじめられている人をかばうと、いじめの標的になる可能性がある。
- 直接は声を掛けられなくても、先生とか周りの人に相談してあげることができる。

(4) 考察

ア いじめの定義の浸透の必要性

平成25年に公布されたいじめ防止対策推進法の第二条にいじめの定義が次のように記載されている。

いじめとは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

「相手が先にやったから」や「正しいことを指摘しているから」、「集団でやっていないから」等の場合いじめには当たらない、と考えている児童・生徒が多く存在することが分かった。このことは、保護者も同様である。東京都教育委員会の啓発資料には、「相手がいやだと感じたら・・・それはいじめです」とはっきり記載されている。これらを活用し、いじめとは何かを児童・生徒・保護者が理解していく必要がある。(もちろん教員も)

イ 「分かっているけどできない」ことを指導の重点とすること

サミットでは、すべてのふっさっ子宣言について「できない」と回答する児童・生徒が複数いた。子どもたちは「いじめはいけないこと」と頭では分かっている。いじめがいけないことを指導するだけでなく、何故いけないと分かっているのに人を傷つけてしまうのか、何故正しいと分かっている行動をとることができないのか、まで目を向けていく必要がある。

ウ 話し合う場の重要性

子どもたちがいじめについて素直な気持ちで向き合うことがいじめを減らすことの第一歩である。その実現に向けては、今回のような児童・生徒が主体的にいじめについて議論する場の設定が重要になる。



<動画 URL>

https://youtu.be/iYyO3_pOER4



3 令和5年度 第2回いじめ防止サミット【いじめの加害者の気持ちを考えよう!】

令和6年1月16日 開催

(1) 重点

いじめの加害者の気持ちについて考えることを通して、自分の言動を振り返り、「相手に嫌な思いをさせないようにしよう」という心情を育む。

問題行動等調査の福生市の集計結果を見ると、いじめの内容として「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が他項目と比較して圧倒的に多くなっている。

いじめを捉えるのに二つの窓口を考えた。一つは、故意に行っている場合である。何故、人を冷やかしたり、嫌なことを言ったりしてしまうのか。他者を冷やかしたり、他者に嫌なことを言ってしまったりするその理由から、自身に潜む「いじめにつながる可能性がある心(例:出来ないことを馬鹿にする心)」について考えることで、いじめを主体的に考えることができる。(いじめをしない綺麗な心について考えると、評論家のようになり主体的な姿が引き出せない可能性がある。)もう一つは「自分が、相手が嫌な気持ちになることを言っている」という認識がない場合である。「自分がされて嫌なことは相手にはしない」ではなく「相手がされて嫌なことはしない」という認識にすることができれば、相互理解・寛容の心の育成に深まりをもたせることができる。

「相手がされて嫌なことをしない」ということ(無意識で人に嫌な思いをさせてしまうことを減らしていくこと)はとても難しい。だが、故意に行ういじめはなくすことができる。今回は故意に行っているいじめに焦点を当てていく。

(2) サミットの流れ

導入

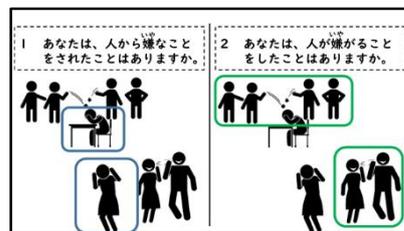
「嫌なことしたことある?」

アンケートに回答を通して、本時の狙いをつかむ。

- 1 あなたは、人から嫌なことをされたことはありますか。
- 2 あなたは、人が嫌がることをしたことはありますか。



いじめには、「意識的に行っているもの」と「自覚がなく行っているもの」がある。今回は、「意識的に行っているもの」に焦点を当てることを強調する。



展開

「いじめる人の気持ちについて考える」

「何故人に嫌な思いをさせてしまうのか」について三つの具体的な場面を通して考えていく。



例

- 1 嫌いだから
- 2 困らせたいから
- 3 楽しいから
- 4 ストレス解消の4つから選択



「楽しいから」、「嫌いだから」などの**行動の背景にある気持ちや思い**をたくさん考える。ただし、どんな理由があったとしても、いじめて良い理由にはならないことはおさえてはいけない。

まとめ

「誰もがいじめしてしまう可能性があるのでは?」

これらの気持ちや思いは、誰も一度はもったことがあるはずである。ということは、誰もがいじめをしてしまう可能性があるということではないか。

(3) 児童・生徒の声

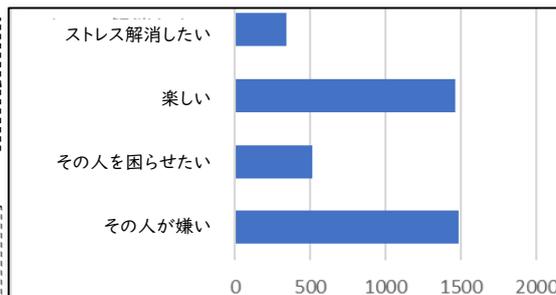
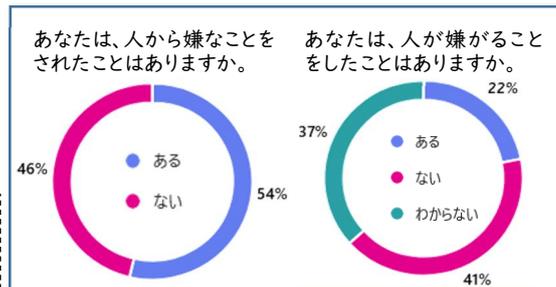
Q: アンケートの結果を受けて、どのように感じましたか。
→ みんなにバレたくないというもあるし、自分はただふざけているだけだから、という感覚なのでは。

Q: なぜ嫌いだといじめてしまうのだろう。
→ 嫌いな人が困っていると、心のどこかで嬉しくなる。

Q: なぜいつも嫌なことをしてくる子の悪口を言いふらすのか。
→ 自分が抱えている嫌悪感を共有して、その人をみんなに嫌いになってもらう。みんなから嫌われれば自分は気持ちよい。

Q: なぜ皆が馬鹿にしているから自分も一緒に馬鹿にするのか。
→ 一緒に笑わないと自分がいじめられてしまうかもしれない。

Q: 同じ気持ちを抱いたことがある人はいるかな。自分も人をいじめてしまう可能性はあるかな。
→ 周りのノリに合わせないと、自分もいじめられるかもって思ってしまうことがあった。
→ ダメってわかっているけれど、いざって時になったら正しい判断ができる自信はないし、日常の中で例えば人の失敗をツッコミという形で笑いに変えたりしているので、いつかいじめてしまうかもしれない。



(4) 考察

ア 誰しがいじめを行う可能性がある、という認識を児童・生徒も教師ももつこと

「ストレスを抱えている」、「うまくいかないことがある」、「楽しい」、「嫌い」など人をいじめてしまう理由は様々語られた。これらは、誰しもが生きている中で一度はもったことがある感情や思いである。このことを踏まえ、誰しがいじめの加害者になる可能性があるということである。もしかしたら「相手が嫌な思いをするなんて分からなかった」ということもあるかもしれない。その際は、日常生活の様々な場面で行動の背景にある自身の思いを振り返ることや、相手の気持ちを改めて考えてみるような指導を行い、自覚を促していく必要がある。様々な価値観が共存する学校という場において、いじめが起こることは避けられないが、それらの摩擦を丁寧に解消し、いじめが起こらないようによりよい人間関係を築く力を育成したり、社会性を育てたりするなど、児童・生徒を成長させられるのも、また学校だけであることを忘れてはいけない。

イ 楽しいからいじめている現状があること

「楽しいからやっている」、「深く考えずその場のノリで」という回答が思いのほか多かったことが印象的であった。何となくいじめが起こってしまうことを、教師は理解しておかなければいけない。日常の何気なく教室で盛り上がっている場面にも、実はいじめが存在してしまっている可能性があるということである。いじめにおいては早期に発見し、早期に対応することが非常に重要である。教師はいじめに関するより鋭敏な感覚をもって児童・生徒を観察しなければならない。



<動画 URL>

<https://www.youtube.com/watch?v=Tuc3WYRSzrQ>



4 令和6年度 第3回いじめ防止サミット 【いじめが起こりやすいクラスとは?】

令和7年1月14日 開催

(1) 重点

自身の所属している学級の状況や、自身の学級への関わり方を振り返り、学級の一員としていじめが起こらない学級の実現に向けて、できることをしようという態度を育てる。

サミットの中で、例えば「みんながバカにして笑っているから自分も深く考えずに笑っている」、「自分がいじめられるのが嫌だから自分も一緒になってやってしまう」という児童・生徒の声が多く聞かれた。自分を律し、悪を憎み、正しい行動が出来るようにすることが大切であるが、集団の雰囲気や周りの状況に影響されていじめを行ってしまうということを見学・生徒は自覚しており、葛藤を抱えていることが分かった。

また、生徒指導提要には、いじめが重大化するケースとして、「いじめが起きた学級が学級崩壊状態にある場合」が挙げられていたり、安全で安心な学級づくりの重要性が示されたりしている。さらに、国立教育政策研究所が行った「魅力ある学校づくり調査研究事業」では、魅力ある学校づくり(福生市の学校生活満足度調査含む)は、いじめの被害・加害の抑制につながったという結論が出ている。

これらのことを踏まえると、いじめが起こらない学級を実現するには、「クラスの雰囲気」や「周囲の環境」が極めて重要であり、例えば「授業がよくわかる」など一見いじめとは関係ないようなことでも、取組を強化することで結果としていじめの減少につながっていく。

(2) サミットの流れ

導
入

「この中でいじめが起こりやすそうなクラスはどれだろう?」

いくつかの具体的な場面について、いじめが起こりやすそうだと感じるクラスを選ぶ。



あまり深く考えず、印象として選択できるとよい。

展
開

「いじめと関係があると感じた理由は何だろう?」

行動の背景にある思いや気持ち、その集団の雰囲気(安心・安全の観点)に着目し、いじめが起こりやすそうである理由を考えていく。



つまるところ、どの場面においても**全員にとって「安心・安全な居場所となっていない」**ということが大きなポイントである。全員とは、問題を引き起こしている側とその被害者側両方を指している。そのことを児童・生徒から引き出したい。



例えば、「ゴミが落ちている」といじめが起こりやすい原因として、「気分が落ち着かない」などの精神面や「落ちているゴミを誰かのところに集める」などの行動面に影響があると考えられる。考えていく際は、行動の背景にある思いにもフォーカスしていくとよい。令和4、5年度のテーマにもつながっていく。

ま
と
め

「いじめが起こりにくいクラスもあるのかな?」

いじめが起こりやすそうなクラスを想像できるということは、いじめが起こらないクラスを作れる可能性があるということ。一見いじめには関係ないことでも、実はいじめの減少につながるかもしれない。

(3) 当日の児童・生徒の声 (一部抜粋)

Q:「分かっているけど、周囲の雰囲気や環境で正しい行動ができない」ことがある？

- いじめが発展してスケールが大きくなってしまうと、そこに立ち向かう勇気が出ず、周りに流されてしまう。
- いじめをしている人が自分と仲の良い人だったら仲良くしたいから、加担してしまった。

Q:なぜ授業に集中できないクラスはいじめが起こりやすい？

- 授業がストレスを解消している場所になり、そのストレスがさらにいじめに発展する可能性がある。
- 集中したい人の不満がたまり、雰囲気が悪くなる。

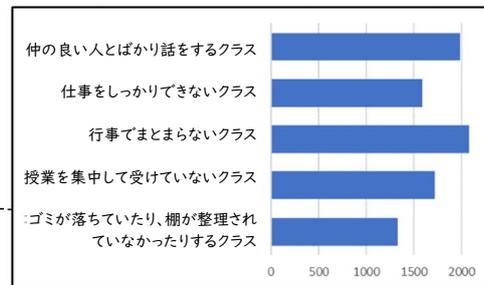
Q:行事でまとまらないクラスはいじめが起こりやすい？

- まとめられないのは相手の気持ちが分かかっていないから
- 誰かを責めたり、責められたりして雰囲気が悪くなる。意見のぶつかり合いがいじめに発展することもある。

Q:一見いじめとは関係がないものでもいじめが起こらないクラスを作る？

- みんなが発言するクラス。発言しても笑われないと安心して授業を受けられる。
- あいさつができるクラス。笑顔になる。元気に一日を始められる。

▼全児童・生徒対象のアンケート
「次の5つの場面について、『いじめが起こりやすそうだな』と感じたものを全て選んでください。」



▲第3回サミットで議論する代表児童・生徒

(4) 考察

ア 問題を引き起こしている児童・生徒が、引き起こさなくなる環境づくり

いじめが起こりやすい環境では、大きく分けて2種類のいじめが起こると考えられる。「問題を起こしている側がいじめめる」場合と「問題を起こしている側がいじめられる」場合である。どちらにおいても、その問題行動の背景に寄り添い、いじめを引き起こしてしまう思いや気持ちを取り除ける支援を行う必要がある。例えば授業に集中できない子が授業中友達の発言を笑ったり馬鹿にしたりしたとする。もしかしたら集中していない原因は「授業が分からない」からかもしれない。また、そのような子が悪口を言われることも考えられるが、「自業自得だよ」では当然済まされない。この場合は、その子も授業が分かるようになる環境を作ることで結果的にいじめは減少することになる。「全員」が安心・安全に過ごせる環境を場面ごとに捉える必要がある。

イ 「思いやり」の具体化

いじめのない学級を作るために「思いやりの心を大切にしたい」と言う。もちろん間違いではないかもしれないが、もう一歩深めていく必要がある(いじめ問題についてはこの回答をすれば問題ない、という雰囲気がある)。例えば上記の場合で言うと、「内容が分からない友達に教える」などが思いやりの具体として考えられる。教師の指導においては、「思いやりをもつ」や「差別しない」などの回答をする児童・生徒に対して、重層的発問で具体を考えさせることで、児童・生徒のいじめをなくすための行動が場面ごとに明確になる。特に学校生活満足度調査の四つの場面では、それぞれ思いやりの具体を児童・生徒が考えられるような、居場所づくり、絆づくりの教育活動を推進していくことが重要である。



<動画 URL>

<https://youtube.com/live/aepnNmNmblo>



5 令和7年度 第4回いじめ防止サミット【ふっさっ子宣言の改訂】

第1部:令和7年11月26日 第2部:令和8年1月13日 開催

(1) 重点

これまでのサミットの内容を踏まえ、福生市立小・中学生がいじめをなくすために向き合うべき内容をまとめた新「ふっさっ子宣言」を作成する。

現在すべての教室に掲示されている「ふっさっ子宣言」は、平成27年度に作成されたものである。10年の節目を迎える今年度にこれまでの3回のサミットの内容に関連した新「ふっさっ子宣言」を作成する。

過去3回のサミットでは、「人によっていじめに関する捉え方や考え方は異なること」、「誰しものが加害者になる可能性があること」、「一見いじめとは関係ないことでもいじめが起こらない集団を作ることができること」について考えてきた。サミットの中では、「相手によって捉え方は違うから思いやりは難しい」、「いじめを見て見ぬふりをしないことは大切だと思うけれど、自分がいじめられるかもしれないと考えたら怖くてできない」、「その場のノリで周りに合わせて人を笑ってしまう」など、いじめをなくすために、素直な言葉で議論する様子が見られた。

このことから、新「ふっさっ子宣言」は、「難しくくてできないと感じることや、達成は難しいけど理想としたい状況を表す部分」と「でもそれに向かってみんな頑張りたいことや大切にしたいこと」という2段構成で作成する。児童・生徒の素直な思いや気持ちに寄り添う宣言とすることで、これからの10年間、福生市立学校に通う児童・生徒が福生市からいじめで苦しむ子を0にするために向き合うべき指標として機能することを目指す。

(2) サミットの流れについて

過去3年間のサミットの内容を復習し、宣言案を作成する。

事前

- STEP 1 各学級で、過去3年間のサミットの内容を復習し、宣言案を作成する。
- STEP 2 各学校から集まった宣言案を、年度ごとに五つに絞る。
- STEP 3 年度ごとに五つに絞った宣言案について最もよいと感じたものに投票する。

代表児童・生徒及び都立高校生による宣言の作成

第一部

 サミット開始前に宣言作成の心構えを作ることを目的として、宣言を作成するために①「いじめをなくしたい」と本気で思う必要があること、②いじめをなくすことは非常に難しい問題であるという認識をもつこと、の2点を確認した。

- STEP 4 四つのグループに分かれ、市内全体の投票結果を参考に、年度ごとの宣言案を作成する。(各グループに1名、ファシリテーターとして高校生を配置)
- STEP 5 各グループからの意見を集約し、全体で年度ごとの宣言を調整し、決定する。

 「きれいな言葉より等身大の素直な言葉」をスローガンとし、「心の葛藤を表現すること」、「みんながその状態や行動をイメージすることができ、努力することができるもの」になるように宣言を作成した。

第二部

全学校・全教室での新ふっさっ子宣言に関する議論

- STEP 6 全児童・生徒が新ふっさっ子宣言とその宣言に込められた意味を理解する。
- STEP 7 全児童・生徒が新ふっさっ子宣言の実現に向けてすべきことを考える。

(3) 当日の代表児童・生徒の声(宣言作成後の感想) ※第1部議論の様子は項番6に記載

ア いじめを自分事として捉えること

- いじめという身近な問題について、「本音で」語り合う、このような機会は滅多にないと感じた。理想ではなく、自分たちの思うように話し合いができていた。今後も自分の思うことをできるだけ発言していきたい。
- 綺麗な言葉で話さず、「それは難しい」、「これならできる」など本音でとても難しい議題について話すことができて、とてもいい経験になった。
- 本当にいじめをなくす勇気があるのか、心があるのか。なんとなくいじめと接してきた人たちの考えを改められる機会にします!

イ いじめの解決に関すること

- 宣言①②③の3つには「話し合う」という共通点がある。その「話し合う」ことがどれだけ大切かを伝えていきたい。
- 「自分だけ」という捉え方ではなく、「みんなで」という捉え方に変えていくことが必要だとわかった。

ウ 宣言に関すること

- これだけ話し合ってみんなの思いを込めてこの宣言を決めたから、10年間この宣言が使われるよう、みんなに「ちゃんと意識しよう」と思ってもらえるように頑張ります。
- まず、こと細やかな説明をわかりやすくしていきたいです。伝わらなければそもそもその効力を発揮しないので。そして伝わった先にその言葉一つ一つの想いや重みを感じてほしいです。大切さや難しさがより我が身に伝わることで個人個人のいじめに対する思いもより確固たるものとなると思います。



▲第4回サミットでグループ協議をする様子



▲第4回サミットで全体協議をする様子

(4) 考察

ア 心の葛藤の表現

例えば「いじめをなくすために相手の気持ちを考えて行動する」と言っている児童(生徒)はいじめを自分事として本当に捉えているだろうか。自分以外の全ての子が「相手」であり、その気持ちを常に考えながら「行動する・発言する」ことは本当に可能だろうか。その発言をした子はその情景を思い浮かべた上で、または自分の経験や体験を振り返った上で発言しているであろうか。

裏を返せば教師が指導の中でどこまで自分事として捉えさせるような発問や問い返しを行っているか、が重要になる。児童・生徒から知識先行型や一般論的な発言ではなく、素直な言葉を引き出し、いじめをまさに自分事として捉えさせるには、教師の認識や指導力が非常に重要になってくる。

イ 実現可能性

いじめのない学級を作るために「思いやりの心を大切にしたい」と言う。いじめをなくす方法として「みんなと仲良くする」と言う。もちろん間違いではないかもしれないが、それができないからいじめがなくなるのである。きれいな標語の作成や、理想論ではいじめを自分事として捉えることは難しい。みんなと仲良くすることは理想だけど難しいが、「難しい」で終わるといじめはなくなる。発達の段階によるが、「ではどうする?」ともう一歩深く踏み込んだ指導がいじめを自分事として捉えるために重要である。



<動画 URL>

<https://youtu.be/KbGGiIIdenM>



6 新「いじめを許さないまち ふっさっ子宣言」

(1) 宣言1【令和4年度第1回サミット(いじめに関する捉え方や考え方は人それぞれ異なること)について】

相手の気持ちを理解することは難しい。だけど私は、様々な人と話をして相手を理解しようと思います。

<宣言に込めた思い>

「相手の気持ちを考えて行動する」や「思いやりをもつ」などのよく使われる言葉は、確かに大切であるが人それぞれ考えていることが異なるため、難しい。難しい主たる原因としては、「相手のことをあまり知らないから」、「普段から話をしない人の考えていることはよく分からないから」というものであった。

しかし、いじめをなくすにはお互いを理解しなくてはいけない。「理解する」ことは難しくても「理解しようとする」努力はする必要がある、そのためには「話をする」ことが大切である、という結論に至った。ここで言う「話をする」には2種類の意味が込められている。1点は、いくら理解するためだと言っても仲良くない人に話しかけるのは難しいから「様々な人と話し合う場を設定すること」である。本サミットのようにお互いの考えを理解し合うために素直な言葉で話し合う場が各教室等で設定されていれば、普段自分から声を掛けられない人とも話すことができる。だからそのような場をこれからも大切にしたい。もう1点は、「積極的に話しかけていくこと」である。得意な人が様々な人に声を掛け、その輪を広げていくことで、多くの人と話をすることができる。このような「話し合う」場があることで、相手の気持ちを理解しようとすることができ、いじめがなくなる一助とすることができる。

児童・生徒投票では「私たちは、相手がどう思うか気持ちをよく考えて、発言行動します。」が最も票数が多かったが、その実現に向けた葛藤や努力目標を設定した宣言となった。

<すべての原案と宣言決定の経緯>

- ・相手の気持ちを理解することは難しい。だけど私は、きっかけを大切に様々な人と話をして相手を理解しようと思います。
- ・相手のことを全て知ることは難しいけど、私たちは話し合いをしていきます。
- ・相手の気持ちを理解するのは難しいから、クラスのみなどと話す機会を設けます。
- ・価値観を合わせることは難しい。でもその実現に向けて私たちは話し合う機会を設けます。

すべての意見が同じ方向性をもっていた。そのため、最もイメージしやすい言葉を選んでまとめた。

(2) 宣言2【令和5年度第2回サミット(誰しもういじめの加害者になる可能性があること)について】

みんなと仲良くすることは難しい。だけど私は、相手の良いところを見付け、それを尊重していきます。

<宣言に込めた思い>

どのような状況でいじめが起こりやすいか(自分が加害者になりやすいか)ということを考えたとき、「相手のことが嫌い」、「相手に嫌な気持ちをもっている時」が想像しやすかった。つまり意図的に嫌なことをする場面にフォーカスしている。いじめをなくす(自分が加害者にならない)ためには、全ての人と仲良くなれば良いが、そんなことはできない。ただ、私たちがその人のことを嫌うとき、その人の全てを理解しようとはしていない現状がある。その人のある一部分(もしくは大部分)だけを見て、「その人自体」を嫌ってしまっている。確かに「仲良く」することは難しいかもしれないが、「嫌いだから」、「嫌なところがあるから」という理由でその人に嫌なことをすることは許されない。

「仲良くなろう」というのは難しくても、その人の残りの部分にきつと自分と合ったり、その人の良さを生かしたりする部分があるはずで、私たちはその部分を見付ける努力をし、その人の長所や良さを生活で生かしながら一緒に生活していく努力をする必要がある。そうすれば、その人に「嫌なことをしよう」、とは思わないはずである。また、「みんなと仲良くすることは難しい」という言葉には「結果として誰しもうが嫌な思いをさせてしまう可能性がある」という意味が込められていることも付け加えたい。

児童・生徒投票では、「私たちは、自分たちの行動を見直し、いじめを他人事と思わず、友達と支え合います。」が最も票数が多かったが、「支え合う」という言葉をより具体的に表現した宣言となった。

<すべての原案と宣言決定の経緯>

- ・私たちは素直な気持ちで相手と話しますが、私たちは加害者になることを強く自覚して生活します。
- ・みんなと仲良くすることは難しい。だけど私は相手の長所を見付け、それを生活の中で生かしながら仲良くします。
- ・絶対に傷つけないことは難しい。私たちは口に出す前に一度見直します。
- ・いじめを0にするのは難しい。だから私たちは、その時だけの気持ちで行動しません。

「素直な気持ち」という言葉について、「素直に伝えられた方がお互いを理解できる」という意見と「自分の気持ちを相手に素直に表現することは難しい」、「必ずしも素直に表現しなくてもよいのではないか」という2種類の意見が出た。また、「口に出す前に一度見直す」や「その時だけの気持ちで行動しない」は「頭では分かるができない」という意見がでた。実現可能性や努力目標に適しているという観点から選定を行った。

(3) 宣言3【令和6年度第3回サミット(いじめが起こらない集団を作ることができると)について】

私は、みんなが安心して、笑顔あふれる環境(教室)を作ります。そのために、自分たちの目標にみんなに向かっていきます。

<宣言に込めた思い>

令和6年度サミットでは、様々ないじめが起こりやすそうな場面(例:ゴミが落ちている、授業に集中していない)について考えた。それらの共通項を考えたとき、「落ち着かない」、「行きたくない」などの心の状態が同じであることに気が付いた。その反対を考えたとき、「安心してできる」や「笑顔」という言葉が全員がイメージしやすく、各教室の実態に応じて具現化しやすくなった。基本的には「教室」を考えているが、環境の方がより大きくくりであり、発達の段階によってイメージを変えやすくしている。「環境(教室)を作る」という言葉には、自分のことだけでなく、周りのことに目を向けなくてはいけない、というメッセージが込められている。「自分たちの目標」という言葉は、協力するためには目標が必要であり、「自分は関係ないし」と思う子がいないよう、みんな目標を作る必要があるということを表している。「みんなに向かっていく」には、誰一人取り残さない、というメッセージがある。例えば、「授業を集中して受ける」という目標を立てたとき、勉強が分からないなど、様々な理由でその目標に向かえない子がいるであろう。その子を攻撃するのではなく、その子が授業に集中できる方法をみんな考えて、その子も巻き込んで目標に向かっていこう、という趣旨である。自分がクラスの良い流れを作る、という自覚を大切にしたい。児童・生徒投票では、「行きやすい学校にするために、みんな平等で楽しく、友達を思いながら生活をします。」が最も票数が多かったが、「行きやすい」、「楽しい」、「友達を思う」という言葉をより具体的に表現した宣言となった。

<すべての原案と宣言決定の経緯>

- ・あいさつは、いじめの起こらない集団づくりの第一歩であることを踏まえ、笑顔あふれる環境の良いクラスにします。
- ・私たちは、みんなが安心してできる教室を作ります。そのために自分たちの目標に向かって協力します。
- ・みんなが同じ気持ちになるのは難しい。だけど、みんなを巻き込んで良い言動を広げていきます。
- ・全員が安心して過ごすために、私たちは周りの環境を大切にしていきます。

宣言作成の根底にある思いは共通していた。各教室の実態に応じて考えを広げやすい文言になるよう宣言を作成した。

いじめを許さないまち ふっさっ子宣言

一 相手の気持ちを理解することは難しい。だけど私は、
様々な人と話をして相手を理解しようとしています。

二 みんなと仲良くすることは難しい。だけど私は、相手の
良いところを見付け、それを尊重していきます。

三 私は、みんなが安心でき、笑顔あふれる環境（教室）を作
ります。そのために、自分たちの目標にみんなに向かって
いきます。

令和七年十一月二十六日
「福生市いじめ防止サミット」において作成

「いじめを許さないまち ふっさっ子宣言」の改訂について



福生市教育ビジョン2025-2029 関連項目
基本方針1 推進の取組1 施策の方向性②
いじめ防止等の対策や自防対策に関する教育等、健全育成に係る取組の推進

令和7年12月
福生市教育委員会

1 改訂の背景

現在のふっさっ子宣言が作成されてからの10年間、いじめの多様化・複雑化への対応や重大事態を防ぐことなど、いじめ防止に対する考え方や教育方法も変化している。その中で特に重点としているのは、「児童・生徒がいじめを自分事として捉え、主体的にいじめについて考え、行動できる」ようにすることである。

福生市では、令和4年度から「福生市いじめ防止サミット」を開催し、児童・生徒が素直な言葉でいじめについて考え、話し合う場を設定してきた。その成果をふっさっ子宣言の改訂という形でまとめると、児童・生徒が一層いじめについて主体的に考えることができると考えた。

3 作成のコンセプト

きれいな言葉より、児童・生徒の等身大の素直な言葉

Point1 心の葛藤や実現可能性を表現

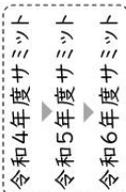
サミットで語られた「分かっているけれど出来ない」という葛藤を表現しつつ、「これはいじめをなくすため全員頑張ろう」と思えるものになりました。

Point2 到達目標をイメージしやすく

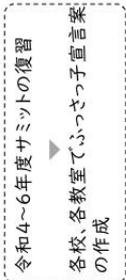
多くの子とその状態をイメージしやすいう言葉を選択するようにしました。全ての学年で使用でき、ゴールイメージを共有しやすいようにしました。

2 作成方法

過去



令和7年度1学期



令和7年度2学期



4 活用のポイント

いじめの問題を自分事として捉えられらる指導の工夫

Point1 心の葛藤を引き出す



一般論や知識先行型ではなく、自分にできるのか、何故できないのか等を素直に表現できるようにする。

Point2 具体的な場面を捉える



発達の段階やクラスの実態に応じてより具体的な場面をもとに宣言を捉えるようにする。

5 新「いじめを許さないまち ふっさっ子宣言」

令和4年度サミット

ある現象がいじめかいかいじめではないかは、人それぞれ考え方や感じ方が異なる。

【宣言】相手の気持ちを理解することは難しい。だけれど私は、様々な人と話をして相手を理解しようとしています。

【意味】相手の気持ちが分かればいじめはいじめはなくなるかもしれない。「相手の気持ちを考えて行動する」とよく聞くが、それは難しい。本心に仲が良い人ならできるとも思えないけれど。

でも、「無理」で終わらせてはいじめはいじめはなくなる。理解しようとする努力をしよう。そのためには「話をすること」が大切。自分からあまり仲良くない人に話しかけるのはハードルが高いから、定期的に「話し合う場」があるとよい。



令和5年度サミット

いじめてしまうときの気持ちや思いは誰も一度はもったことがある。誰もがいじめてしまうかもしれない。

【宣言】みんなと仲良くすることは難しい。だけれど私は、相手の良いところを見付け、それを尊重していきます。

【意味】みんなと仲良くないはいじめはいじめはなくなるかもしれない。ただ合わない人もいるから「みんなと仲良くしよう」と言われても正直難しい。でもその人に嫌なことをしてはいけません。

ところで、本心に全て合わない人っているのかな？私たちは、苦手な部分だけを見て、「その人のこと」を苦手と覚えてしまっている気がする。どんな人にも良さがある。その部分を見付ける努力をし、人の見方を変えていこう。



令和6年度サミット

一見いじめとは関係なさそうなことでも、結果としていじめが起こらない集団を作ることができる。

【宣言】私は、みんなが安心して、笑顔あふれる環境（教室）を作ります。そのために、私たちの目標にみんなに向かっていきます。

【意味】ゴミが落ちている汚いクラスも、授業中に集めない。クラスも心を落ち着けて生活できる環境を整えたい。みんなが安心して笑顔で生活できる人も、色んな理由でそれができない人もいれるかもしれない。その人も大切な仲間。クラスの一員であることを自覚し、自分から良い流れを作り、周りに目を配り、仲間を巻き込んでみんなて決めた目標にみんなに向かっていこう！



7 考察 ～今後のいじめ防止教育の充実に向けて～

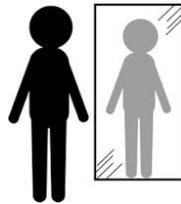
4年間のサミットを振り返り、今後のいじめ防止教育の充実に向けて、重要だと考えられる視点を3点示す。

心の準備をする



いじめ問題に真剣に向き合うには、大人も子どもも心の準備が大切である。

自分たちの問題にする



「誰かの話」ではなく「自分の話」にするための工夫を最も重視すべきである。

年間で計画する



「1回の授業」ではなく、「年間を通して」いじめ問題に向き合っていく。

(1) いじめ問題に立ち向かうときの心の準備をすること

令和7年度サミット代表生徒の一人が、「いじめを完全に撲滅することはとても難しいのはみんな多分わかっていて、でもだからこそ諦めたくない」と事後の感想で語っていた。子どもたちはどのような気持ちや思いでいじめに関する授業を受けているだろうか。教師は、どのような思いでいじめに関する授業を計画もしくは実施しているだろうか。子どもも大人も、いじめ問題に立ち向かうときの心構えが、その成果に大きく影響する。

いじめ問題について考える際は、「いじめをなくしたいと心から思っていること」、「いじめをなくすということがとても難しいということを理解していること」という2点が揃って初めて、児童・生徒はいじめについて真剣に考え、本音を語る有意義な議論ができるようになる。(もちろん授業を計画する教師にもこのことは当てはまる。)授業の計画はもとより、いじめ問題に向かう態度をどのように育成していくかも十分に考える必要がある。

(2) いじめを自分たちの問題として捉えること



いじめ防止教育の充実に向けては、「どのようにしてすべての児童・生徒にいじめ問題を自分たちの問題として捉えさせるか」ということをかなり意識する必要がある。知識先行型や一般論に終始した話し合いやまとめ、形式的な標語の作成や行動宣言では、いじめを自分たちの問題として捉えることは難しい。教師は、標語の作成などの形式的な表出をゴールとするのではなく、「一人一人が自分事として本当にいじめ問題を捉えていること」をゴールとして設定する必要がある。その際の視点例として、「具体的な場面を捉えること」や「実現可能性を考えること」が挙げられる。授業の際は、教師のファシリテートや重層的発問の質が非常に重要となるはずである。

「自分たちの問題として捉える」ことは非常に勇気がいることである。だからこそ、教師は安心・安全な場を確保する学級経営(魅力ある学校・学級づくり)を推進していくことが求められる。

(3) 年間3回のいじめ防止に関する授業を意図的計画的に実施すること



東京都教育委員会が設定しているふれあい月間を参考にし、年間でいじめの未然防止に向けた計画を作成する。そのうちの1回は、課題未然防止教育としてふっさっ子宣言を活用し、宣言の達成に向けて具体的に自分が何をすべきかを考えさせる。この課題未然防止教育を日常的な発達支持的生徒指導を関連付け、いじめ未然防止の強化を図る。ふっさっ子宣言についてどのように考えたのか、キャリア・パスポート等で蓄積していくのも面白い。

「いじめ防止サミット 4年間の軌跡」

発行日	令和8年3月31日
編集・発行	福生市教育委員会教育部教育指導課
所在地	福生市本町5番地
電話番号	042-551-1538

